

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称	南相馬市復興交付金事業計画
計画策定主体	南相馬市・福島県
計画期間	平成23年～令和2年度
計画に係る事業数	70
計画に係る事業費の総額	51,144,153千円（国費：42,177,061千円）
東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況	
<p><被災状況></p> <p>(1) 地震・津波</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月11日 震度6弱 ・津波の高さ 9.3m以上（相馬市観測点） 南相馬市にもっとも近い観測点 ・津波被害面積 40.8km²（市域の約10%） ・住家被害 全壊2,323棟、大規模半壊296棟、半壊2,134棟、一部損壊3,718棟、床上浸水999棟、床下浸水306棟 	
	
津波被害の住宅（原町区高平地区）	地震被害の住宅（小高区仲町）
<p>(2) 原子力発電所事故による避難指示等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月12日 福島第一原発から半径20km圏内に避難指示 ・平成23年3月15日 福島第一原発から半径20～30km圏内に屋内退避指示 ・平成23年4月21日 福島第一原発から半径20km圏内を警戒区域設定 ・平成23年4月22日 屋内退避指示解除、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域の設定 ・平成23年7月21日 特定避難勧奨地点を設定（142地点） ・平成23年9月30日 緊急時避難準備区域解除 ・平成24年4月16日 警戒区域及び計画的避難区域を避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域の3区域に見直し ・平成26年12月28日 特定避難勧奨地点解除 ・平成28年7月12日 避難指示解除準備区域及び居住制限区域解除 	



避難所の様子（石神第一小学校体育館）
3月13日撮影



バスによる集団避難（鹿島中学校）
3月20日撮影

（3）人的被害（令和3年4月1日現在）

- ・死者 1,156人（直接死636人、震災関連死520人）

< 現況 >

（1）住民登録人口・世帯の状況

- ・平成23年3月11日現在 71,561人、24,039世帯
- ・令和3年3月31日現在 58,703人、24,208世帯

（2）市内居住・避難の状況（令和3年3月31日現在）

- ・市内居住者 54,394人
- ・県内避難者 1,650人
- ・県外避難者 2,530人 4,180人が避難中

（3）住まいの状況

- ・仮設住宅 市内30か所、市外（相馬市、新地町）8か所 合計3,300戸
令和2年3月末に供与終了
- ・防災集団移転 鹿島区11地区（124戸）、原町区10地区（180戸） 合計304戸
- ・災害公営住宅 小高区（東町、万ヶ迫、上町）40戸
鹿島区（西町、西川原第一・第二）90戸
原町区（大町東・南・西、萱浜、栄町）220戸 合計350戸
- ・復興公営住宅 鹿島区（西町）50戸
原町区（北原、上町、牛越、南町）877戸 合計927戸

(4) 産業の状況

- ・ 農 業 耕作面積 8,400ha 津波被災面積 2,722ha (被害面積率: 32.4%)
水稲 H22 作付面積 5,030ha R2 作付け面積 3,041ha(再開率: 60.5%)
- ・ 商工業 仮設工場整備(原町区信田沢地区) 4棟、32区画
仮設商店街(鹿島区西町)「かしま福幸商店街」 11店舗
小高区商業施設「小高ストア」 H30開所 延床面積 431.7 m²
復興工業団地 R2開所 約70ha (RTF 約50ha、工場用地約12ha)
市産業創造センター R2開所 貸事務所 A棟8室、B棟8室
貸工場 A棟4室

(5) 教育施設の状況

小学校、中学校

- ・ 平成 23 年 3 月 11 日 津波により真野小学校が被災
- ・ " 4 月 22 日 小・中学校再開(30km圏外の鹿島区内)
- ・ " 10 月 17 日 原町区内小・中学校本校再開
- ・ 平成 26 年 4 月 1 日 真野小学校を鹿島小学校に統合
- ・ 平成 28 年 4 月 1 日 小高区 4 小学校合同運営開始
- ・ 平成 29 年 4 月 1 日 小高小学校、小高中学校本校再開
- ・ 令和 3 年 4 月 1 日 小高 4 小学校を小高小学校に再編

保育園、幼稚園

- ・ 平成 23 年 3 月 11 日 津波により真野幼稚園が被災
- ・ " 5 月 6 日 かしま保育園、かみまの保育園再開(30km圏外)
- ・ " 6 月 1 日 鹿島幼稚園、上真野幼稚園再開
- ・ " 11 月 1 日 さゆり幼稚園、青葉幼稚園、原町みなみ幼稚園再開
- ・ 平成 24 年 4 月 1 日 高平幼稚園、大甕幼稚園再開
- ・ 平成 27 年 4 月 1 日 原町あずま保育園再開
- ・ 平成 28 年 4 月 23 日 原町さくらい保育園再開
- ・ 平成 29 年 4 月 1 日 小高幼稚園再開

(6) 医療機関等の状況

- ・ 病 院 震災前 8病院(1,329床) R2年度 5病院(580床)
- ・ 診療所 震災前 39診療所 R2年度 32診療所

復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要

所管省庁	復興交付金基幹事業名	事業内容	実施主体
文部科学省	学校施設環境改善事業 (公立学校の耐震化等)	南相馬市立小高中学校屋内運動場の耐震化	南相馬市
	埋蔵文化財発掘調査事業	・埋蔵文化財発掘調査 ・出土遺物整理収蔵施設整備	南相馬市
		埋蔵文化財発掘調査	福島県
農林水産省	農山漁村地域復興基盤 総合整備事業	・農業用集落排水処理施設改築 ・復興基盤総合整備地形図作成 (効果促進事業)	南相馬市
		・農地整備 ・復興整備実施計画策定 ・漁港内広場、駐車場等整備	福島県
	被災地域農業復興総合 支援事業	・農業用施設整備 ・園芸施設整備 等	南相馬市
	水産業共同利用施設復興 整備事業	水産業共同利用施設整備 (漁港・鮭ふ化施設)	南相馬市
	木質バイオマス施設等 緊急整備事業	・木質バイオマス関連施設等整備 ・木質バイオマス関連施設整備等 に係る調査(効果促進事業)	南相馬市
国土交通省	道路事業 (市街地相互の接続道路等)	・道路改良舗装工事 ・震災対応復旧・復興事業のため の輸送経路改善計画策定	南相馬市
		・道路改良舗装工事 ・交通インフラ検討事業	福島県
	災害公営住宅整備事業	・災害公営住宅整備計画策定 ・災害公営住宅整備 ・災害公営住宅内駐車場、道路等 整備(効果促進事業)	南相馬市
	災害公営住宅家賃低廉化事業	災害公営住宅入居者の家賃低廉化	南相馬市
	東日本大震災特別家賃低減事業	災害公営住宅入居者の特別家賃低減化	南相馬市
	住宅・建築物安全ストック 形成事業 (がけ地近接等危険住宅移転)	危険住宅移転費補助	南相馬市

所管省庁	復興交付金基幹事業名	事業内容	実施主体
国土交通省	都市防災推進事業	・南相馬市地域防災計画策定 ・都市防災推進事業計画策定 (津波シミュレーション等)等	南相馬市
	防災集団移転促進事業	・防災集団移転促進事業支援業務 (事業管理支援、計画書作成、 発注者支援、用地交渉支援) ・移転促進区域の被災者所有地の 買取り、住宅団地整備、移転費 用等の助成 等 ・復興工業団地造成のための測 量・基本計画の策定等(効果促 進事業) ・民間事業者による住宅整備費 用の一部補助(効果促進事業)	南相馬市
	市街地復興効果促進事業	・津波被災共同墓地整備事業 ・コミュニティ施設整備事業 等	南相馬市
		・復興まちづくり計画等策定 ・東日本大震災復興記録保存 等	福島県
環境省	低炭素社会対応型 浄化槽等集中導入事業	浄化槽の設置費用の一部助成	南相馬市

復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

「南相馬市復興計画」及び「南相馬市復興総合計画」に基づき、インフラの復旧、住まいの再建及び産業・生業の再生に取り組んだ。

特に防災集団移転促進事業と災害公営住宅整備事業の2事業を同時期に取り組んだことは、被災者の家族構成や年齢構成(高齢者)など異なる環境へのニーズへ応えた形となり本事業の有用性は非常に高かったと考える。

また、経済性についても建設場所を市街地や既存集落周辺に整備することにより、新たなインフラ施設整備を抑制し事業費を抑えることができたため、経済性にも優れていたと考える。

その他の事業についても、真野川漁港を再整備したことにより、漁業者数が震災前の水準に戻りつつあること、コミュニティ施設の整備により、震災前のコミュニティに加え、新たなコミュニティ形成に寄与するなど、本事業計画の有用性は非常に高かったと考える。

復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点特になし。

総合評価

東日本大震災により住宅、公共施設その他の施設の滅失または損壊等の被害を受けた当市も復興交付金の活用により、住まいとまちの復興が大きく前進した。

また、交付金申請手続き等についても復興庁が交付金の窓口となり、各省庁との調整役となったことでワンストップの細やかな支援をいただけたこと、事業間での資金流用や基金の設置により弾力的に執行できたことは、当市の復旧・復興を円滑に推進するために大きく寄与したものと評価できる。

一方、本市は原発事故により区域が分断されたため、同じ市内であっても復興の進度に差が生じている状況であり、特に旧避難指示区域については、避難指示解除から5年が経過し、一步一步復興への歩みを進めてはいるものの、営農再開や地域コミュニティの再構築など、いまだ課題が山積している。今後も、国をはじめとするすべての関係機関と連携して、新たな課題や多様なニーズにきめ細かく対応していく必要がある。

評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

南相馬市及び福島県が合同で「南相馬市・福島県復興交付金事業計画実績評価委員会」を設置し、本事業計画の個別的、総合的評価を合議制により実施した。

また、市及び県のウェブサイト等にて事業評価に関する意見を聴取し、評価に関する透明性、客観性、公正性を図った。

担当部局

南相馬復興企画部イノベ政策課 電話番号：0244 - 24 - 5358